

策定年月	令和5年1月
見直し年月	令和5年7月

麦・大豆国産化プラン

产地名：士別市

(作成主体：士別市農業再生協議会)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

本市は、水田、畑作、野菜、酪農、畜産とバランスの取れた、多種・多様な農畜産物が生産できる地域として長く発展を遂げるとともに、本地域に立地する製糖工場等への原材料の安定供給のため甜菜の作付奨励により、地域の経済発展に寄与してきた。一方、農業従事者の高齢化や後継者不足により農家戸数や農家人口の減少が進み経営面積の増加への対応と作付面積の維持が目下の課題となっている。

このことから、比較的労働力を要しない小麦、大豆、飼料作物への作付が増加傾向にあり、全耕地面積概ね14,000haに対し、麦が約2,163ha、大豆が約2308ha、と水稻2,378haと3つの作付面積合計で約46%を占めている。

麦については、秋まき小麦は輪作体系を基本とした本市畑作物の基幹作物であり重要な役割を果たしてきたが、干ばつ等の影響を受けやすく、一部の圃場においては適正な輪作体系が図られておらず、連作障害による収量と品質の低下がみられるなど、気象や土壌条件などの違いもあり、収量が低い状況となっている。

大豆については、小麦同様本市畑作における輪作体系の確立や水田営農の円滑な推進を図るうえで重要な作物であり、作付面積は令和3年産において全道3位と有数の産地となっており、収量についても他管内と比較し遜色はなく、調製施設の効率的な稼働が進められるとともに、製品の均一化に取り組んでいる。

本市の圃場は粘質系土壌が多いことから、耕起、碎土、播種作業の適期適正作業が難しく、播種後も滞水や耕盤層によって根の伸長に影響が出ていることから土壌改善が課題となっている。そのため、適切な心土破碎等による透排水性の改善や土壌診断に基づく各圃場の状況に応じた適切な有機物資材や酸度矯正資材等の施用によって、単収増や作付面積の拡大に向けて取り組んでいく。

麦・大豆の生産効率化に必要なカルチベーター、コンバイン、乾燥機、アタッチメント(カッターバー)を導入し、施肥、収穫、乾燥作業等の効率化を図る。また、ブームスプレーヤやドローンによるスマート農業を活用し、農薬・肥料散布等の省力化・低コスト生産を図る。

さらには、農業経営や作付の団地化、適正輪作の実施に係る個別相談会を実施するなど、適切な施肥、栽培管理、適期収穫により高品質な麦・大豆の生産を推進していく。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針(小麦)

- 今後の北海道産麦において、安定した生産による安定供給を行い、生産・供給された麦が円滑に流通し、確実に消費されるよう、バリューチェーン全体での価値創造が必要。
- そのためには、大手製粉と、道内製粉をはじめとした中小製粉を需要の両輪として、連携を深めていくことが不可欠であり、特に道産小麦の使用割合の高い道内製粉との連携は、大きな役割を担っている。

1. 生産

基本技術の励行とともに、スマート農業など先進的な農業技術の導入、また新品種の普及促進により安定供給を実現する。

2. 消費

実需者とのパートナーシップを強化し、相互理解を深化することにより、バリューチェーン全体で道産麦の価値創造を実現する。

3. 流通

流通の現状を改善し、生産量の増加に応じた流通体制を実現する。

大手製粉メーカー

～広い視野、面(マス)～

- 国内麦の生産振興と使用数量の増加に向けた連携強化。
- 民間流通麦の基本原則(内麦優先、播種前契約、単年度需給、一定の幅)の考え方の共有。
- 計画的出荷および消費地保管の実施(効果的な産地在庫の軽減に向けた連携)。
- 大手2次加工メーカーを巻き込んだ消費トレンドの形成を目指す。

北海道産麦コンソーシアム

～きめ細かな視点、点(ニッチ)～

- 3社の特徴を生かした協業化や安定供給体制の構築による需要の創出、道産麦使用比率の上昇を目指す。
- 地産地消など、産地と一体化した取り組みを支援。
- 2次加工メーカーの動向や産地情報等、情報共有プラットフォームの確立。
- 新品種の品質評価・普及計画の共有および2次加工メーカーへの展開・ブランディングを目指す。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

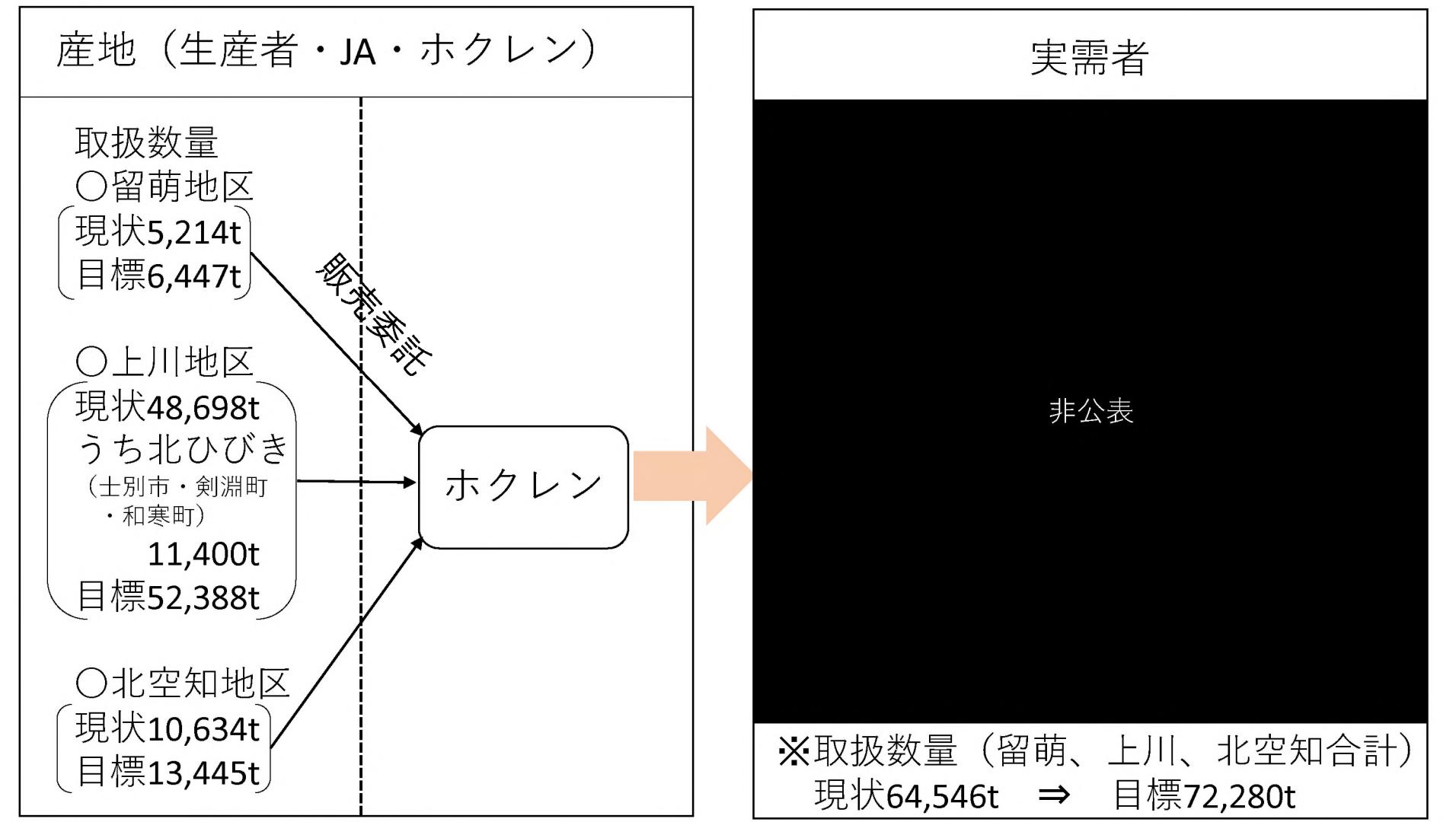
※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針(小麦)②

○連携体制



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麵会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

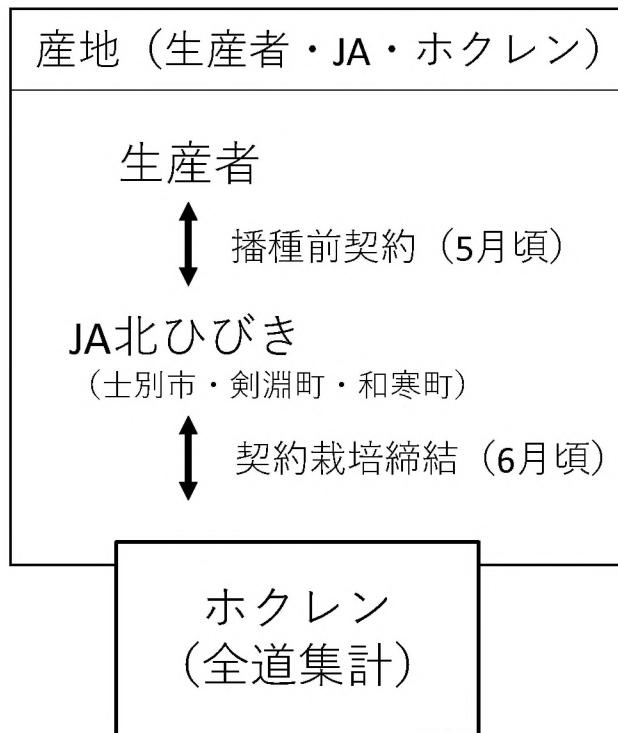
※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針(大豆)

(2) 大豆

① 契約・取引について

- ・5月に生産者とJAで播種前契約を締結し、6月にJAとホクレンで契約栽培について締結。
- ・全道集計の上、産地品種銘柄毎に実需者より契約栽培申込を取りまとめを実施。
- ・実需者からの申込に対しては産地間における受諾調整を実施、最終受諾は夏以降となることから、過去3か年における契約栽培取組実績を提示する。



過去3か年における契約栽培取組実績

取引先	品種銘柄	数量 (俵／60kg)		
		R2年産	R3年産	R4年産
非公表	ユキホマレ	2,000	2,010	2,640
	ユキシズカ	660	330	165
	スズマル	610	470	470
	ユキホマレ	34,190	36,500	40,845
	とよまどか	—	—	450
	ユキホマレ	18,405	19,275	12,705
	とよみずき	—	—	1,005
	ユキホマレ	990	990	1,320
	ユキホマレ	9,900	9,240	9,240
	ユキホマレ	4,950	4,950	4,950
	ユキホマレ	7,005	8,505	7,995
	ユキホマレ	660	660	660
	スズマル	660	—	330

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

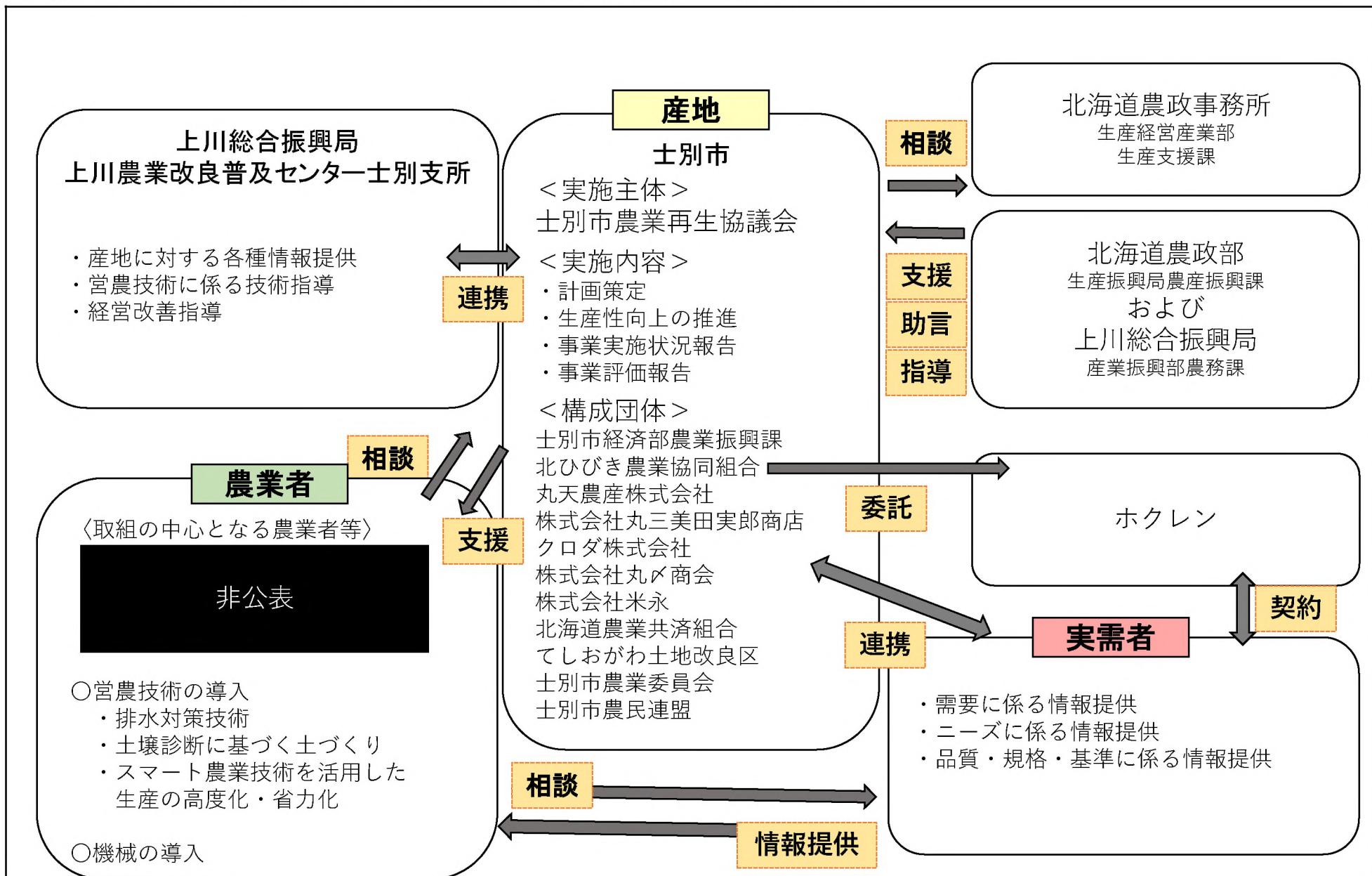
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麵会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。